

八幡市市民協働活動センターだより

平成 27 年 9 月 - 第 4 号 -

発行：八幡市市民協働活動センター

(運営：特定非営利活動法人八幡まちづくり協会)

NPO法人設立相談

活動センターでは、NPO 法人設立を考えられている団体に対して、NPO 法人設立までの流れや必要な手続きに関して、相談を受け付けております。

NPO 法人になれば、団体としての取扱いはどう変わるのか。設立するにはまず何をすれば良いのか。手続きはどこでどのような書類を準備すれば良いのかなど、素朴な疑問から、細かい手続きまで相談を受け付けておりますので、お気軽にご相談下さい。

Wi-Fi が利用できます！！

平成 27 年 7 月から市民協働活動センターにおいて、Wi-Fi (公衆無線 LAN) が利用できるようになりました。

インターネットの利用がしやすくなりましたので、ぜひパソコン教室などで活動センターをご利用ください。

なお、Wi-Fi ご利用希望の方は、事務室にお声かけ下さい。

八幡市市民協働活動事業補助金制度スタート！

平成 27 年度から市では、市民が協働して地域の課題の解決に取り組み、地域を再生していくことを目的として、地域住民が主体的に参画する事業を実施する団体に対して、事業費の一部を助成されます。

(対象)

1. 市内で組織する NPO 団体等であって、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金の交付決定を受けたもの
2. 上記の交付決定を受けた事業であって、市内で実施されるもの

(補助金額)

1. 補助対象経費は、府交付金の交付対象経費から府交付金及び公益財団法人京都市町村協会から交付された交付金の額を減じた額とし、補助対象経費の 2 分の 1 以内の額を補助
2. 補助金額の上限は、50 万円

◆お問い合わせ先：八幡市市民協働推進課 ☎075-983-1111

シューズボックスを増設しました！！

30 名以上の方が同時にセンターをご利用されることが増えてきている状況のなか、既存のシューズボックス (24 名) では対応できず、ご迷惑をおかけしました。今回シューズボックスを追加し総数 48 名分がご利用いただけます。



八幡の歴史を探究する会が『歴史読本』を発行！！

八幡の歴史を探究する会が、京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金及び八幡市市民協働活動事業補助金を活用され、八幡市の歴史や文化の概要を郷土の子どもたちに学んでもらい、次代を担う青少年の感性や自覚を育てることを目的に冊子『歴史たんけん八幡』を作成されました。



この冊子は、市内小中学校に寄贈され活用されます。

センター施設利用のご案内

活動センター施設（団体活動室及びコピー機、印刷機、ロッカー等）をご利用いただくためには、団体登録（無料）が必要です。

＜登録にあたっての注意点＞

- ◎活動内容がNPO団体等の市民の自主的に営利を目的としない社会に貢献する活動であること。
- ◎活動センターの目的の一つである「団体同士の連携やネットワークづくり」「施設運営」に協力できること。
- ◎利用禁止事項の遵守
政治・宗教・営利目的活動、公の秩序又は公序良俗に反する活動をしないこと。
以上の注意点を了承いただき、登録申請書、規約、活動の分かる資料とともに活動センター事務室スタッフまでご提出下さい。

登録団体イベント紹介

「大谷川・防賀川の岸辺を散策し、八幡の中小河川について学びましょう！」

日時：平成27年11月22日（日）※雨天の場合 23日（月・祝日）

（第一部）見学会：午前10時～正午

コース：昭乗広場（集合）→昭乗橋→大谷橋→大谷川と防賀川の合流地点→排水機場→弥生橋→さざなみ公園（解散）

（第二部）学習会：午後1時30分～午後3時30分

場所：山柴公民館

テーマ：「大谷川と防賀川の流路と特徴、水質と浄化、洪水対策等について」

問い合わせ先：NPO 法人 22世紀八幡ルネッサンス協会（事務所） 981-6505

市民協働活動センター

- 所在地 〒614-8022
八幡市八幡東浦5（旧八幡東小学校 南棟1階）
京阪バス・コミュニティバスやわた「八幡東浦」
下車北へ徒歩100m ※敷地内駐車場スペースあり
- 電話 075-925-5748
- FAX 075-925-5748
- メール ywt-ngo.support@kcf.biglobe.ne.jp
- ホームページ <http://www1a.biglobe.ne.jp/yawata/>
- 開館日と開館時間
月・火・水・金・土 午前9時～午後6時
（年末年始・祝日を除く）※事務室スタッフは開館日の開館時間内

